

參考資料

文化芸術創造あいちづくり推進方針の作成経過

年月日	会議・検討内容等
平成 18 年 5 月 24 日	愛知県文化行政推進会議開催 ・愛知の文化芸術振興に関する有識者懇談会について など
平成 18 年 5 月 29 日	第 1 回「愛知の文化芸術振興に関する有識者懇談会」開催 ・懇談会の進め方について ・文化芸術政策の重点的な方向性について 論点:世界・未来に貢献する文化芸術の創造と展開について 論点:文化芸術を担い、支える人づくりについて ・島田特別委員からのコメント 「文化芸術において、中部地方の現状と未来、そして、人材育成を考える」
平成 18 年 6 月 15 日 ~平成 19 年 2 月 28 日	文化芸術環境調査の実施 ・基礎的データの収集、文化芸術関係者等の活動状況等の把握、先進施策や評価制度に関する事例把握 など
平成 18 年 8 月 8 日	第 2 回「愛知の文化芸術振興に関する有識者懇談会」開催 ・第 1 回懇談会のキーワード整理について ・文化芸術政策の重点的な方向性について 論点 :地域文化を発掘・継承・発展する仕組みづくりについて 論点 :多様な個性・価値を実現する文化芸術の場づくりについて ・森特別委員からのコメント 「愛知芸術文化センターの起点、現状及び課題」のキーワード ・取りまとめ作業について
平成 18 年 8 月 30 日 ~9 月 8 日	各委員の個別検討 ・今後の文化芸術政策の方向性に関するキャッチフレーズ、キャッチコピーについて
平成 18 年 9 月 28 日 ~10 月 6 日	各委員の個別検討 ・取りまとめ骨子・要約「案」について
平成 18 年 11 月 3 日	第 3 回「愛知の文化芸術振興に関する有識者懇談会」開催 ・第 2 回懇談会議事概要等について ・取りまとめ骨子・要約「案」について

年月日	会議・検討内容等
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 藤井特別委員からのコメントについて 「愛知県における文化芸術の創造と発展に関するキーワード」 ・ 未検討項目について ・ 取りまとめ骨子・要約「案」等の内容検討について ・ 今後に向けて
平成 18 年 11 月 9 日 ~11 月 14 日	各委員の個別検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 取りまとめ骨子・要約「修正案」について ・ 各委員からの一言コメントについて(~11 月 22 日)
平成 18 年 11 月 20 日	愛知県文化行政推進会議幹事会開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 有識者懇談会報告書(素案)について など
平成 18 年 12 月 1 日 ~12 月 11 日	各委員の個別検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 報告書最終案について
平成 18 年 12 月 25 日	松尾座長、清水座長代理から報告書「文化芸術あいち百年の軸をつくる」を知事へ提出
平成 19 年 1 月 26 日	愛知県文化行政推進会議開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 愛知の文化芸術振興に関する基本的な考え方について ・ 庁内ワーキンググループの設置について など
平成 19 年 3 月 15 日	第 1 回庁内ワーキンググループ合同会議開催 (以後、3 つのグループごとに随時開催)
平成 19 年 6 月 14 日 ~6 月 21 日 平成 19 年 7 月 5 日 ~7 月 12 日	愛知県文化行政推進会議幹事会による検討・調整 <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化芸術創造あいちづくり推進方針(素案)について など
平成 19 年 8 月 30 日	愛知県文化行政推進会議 <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化芸術創造あいちづくり推進方針(案)について など
平成 19 年 10 月 16 日 ~11 月 17 日	パブリックコメントの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化芸術創造あいちづくり推進方針(案)について
平成 19 年 11 月 27 日 ~12 月 4 日	愛知県文化行政推進会議による検討・調整 <ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメントを踏まえた成案の取りまとめについて など

愛知の文化芸術振興に関する有識者懇談会開催要領・委員名簿

(趣 旨)

第1条 新たな文化芸術振興プランの策定に向けて、愛知県の文化芸術振興に関する基本的な考え方を取りまとめるため、広い視野から有識者の助言を得ることを目的に、「愛知の文化芸術振興に関する有識者懇談会」(以下「懇談会」という。)を開催する。

(構 成)

第2条 懇談会は、別表に掲げる委員により構成する。

- 2 懇談会には、座長及び座長代理を置く。
- 3 座長は、懇談会を統括し、懇談会の会議の進行にあたる。
- 4 座長代理は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、その職務を代理する。

(会 議)

第3条 懇談会は、愛知県県民生活部長が招集する。

- 2 懇談会には、必要に応じて、特別委員として関係者の参加を求めることができる。

(公 開)

第4条 懇談会は原則として公開とする。ただし、愛知県情報公開条例(平成12年愛知県条例第19号)第7条に規定する不開示情報が含まれる事項に関して協議する場合又は懇談会を公開することにより円滑な懇談に著しい支障を生ずると認められる場合であって、座長が懇談会の一部又は全部を公開しない旨を決定したときは、この限りではない。

- 2 懇談会の傍聴については、別に定めるところにより、認めるものとする。
- 3 懇談会の議事概要については、発言者の氏名は匿名とした上で、庶務において作成し、県のホームページで公表する。

(庶 務)

第5条 懇談会の庶務は、愛知県県民生活部文化芸術課において処理する。

(雑 則)

第6条 この要領に定めるもののほか、懇談会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成18年5月29日から施行し、平成19年3月31日をもって廃止する。

(別 表)

【委員】

氏 名	職 名	備 考
井上 さつき	愛知県立芸術大学音楽学部教授	
栗岡 完爾	トヨタ自動車株式会社相談役	
清水 裕之	名古屋大学大学院環境学研究科教授	座長代理
鷲見 卓	中日新聞社事業局文化事業部長	
千住 博	画家 京都造形芸術大学副学長	
佃 典彦	劇作家・俳優	
藤田 六郎兵衛	能楽笛方藤田流十一世家元 愛知芸術文化協会理事	
松尾 稔	財団法人科学技術交流財団理事長 財団法人名古屋都市センター理事長 前名古屋大学総長	座長
マリ クリスティーヌ	異文化コミュニケーター 国連ハビタット親善大使	

(50音順・敬称略)

【特別委員】

氏 名	職 名	備 考
島田 章三	愛知県立芸術大学学長	第1回 懇談会出席
森 正夫	愛知芸術文化センター総長	第2回 懇談会出席
藤井 知昭	愛知芸術文化協会理事長	第3回 懇談会出席

(50音順・敬称略)

コンセプト～文化芸術あいち百年の軸をつくる

文化芸術の今日的意義を踏まえた上で、「文化芸術あいち百年の軸をつくる」をコンセプト(現実的な可能性ある枠組み)として設定。

(今日的意義)

- ・文化は、本来、学術、芸術芸能、経済、宗教等の総体である。
- ・芸術は、夢を語り合える、独創的なものへの価値である。
- ・文化芸術は、都市の魅力・アメニティー(快適性)を高め、人を呼び込み、ひいては、都市のアイデンティティーを形成する。

(コンセプト)

- ・文化芸術は、「科学技術や産業と表裏一体」となって、「文化・文明の鍵穴」、「平和の源」として人類の発展にとって根源的な役割を果たしてきた。
- ・愛知は、三英傑を輩出し、モノづくり等の特色ある伝統・文化を育んできた地として、過去の、そして、現在の文化芸術の恩恵を豊かに享受し、さらに、愛・地球博開催後の世界へ貢献していくことが期待される。
- ・懇談会では、こうした点を踏まえ、「文化芸術あいち百年の軸をつくる」をコンセプト(現実的な可能性ある枠組み)として設定し、議論の絞込みを行った。

目 標

今後、百年の礎となるこの10年の間に目指すべき愛知の文化芸術のあり方(目標)を提示。

- ・日本の文化の扇の要としての愛知文化の発信
- ・芸術家や創造集団の育成、異なる人(文化)との出会い・交流の促進
- ・芸術文化センターの抜本的な見直しと質の高い芸術の創造、「新しい公共」の実現
- ・先端的で世界水準の芸術創造の重要性に対する社会合意の形成と、芸術とのつきあいを日常生活、社会生活の中へ広く浸透させることの両面が不可欠
- ・愛知から発信し、育てていく日本・世界のモデルづくり、すなわち、日本初、世界初をめざす
- ・「芸どころ」といわれた土地柄の復興、鑑賞者層の拡充、めざせ「愛知芸術立県」
- ・文化は平和の産物で、平和があって多様な文化が共存、平和いずる愛知をめざす

政策の重点的な方向性

コンセプトに基づき 目標を達成するため、求められる文化芸術政策の重点的な5つの方向性について記述。

- 1 世界・未来に貢献する文化芸術の創造と展開
 - ・世界・未来に向けた、芸術文化センターの芸術創造機能や拠点機能の一層強化、日本の文化の扇の要としての愛知の文化芸術の創造・発信 など
- 2 文化芸術を担い、支える人づくり
 - ・子ども向けの文化芸術体験機会の提供をはじめ様々なアウトリーチ活動等の展開、新進芸術家が世界的レベルに成長、躍進していくための環境づくり、文化芸術の担い手(芸術家)と支え手(鑑賞者層)の双方の拡大とレベルアップ など
- 3 多様な個性・価値を実現する文化芸術の場づくり
 - ・芸術文化センター等における県民をはじめとする様々な主体による「新しい公共」の実現、広域的、国際的な文化芸術活動に対する重点支援、様々な文化の違いを尊重し、ともに発展する環境づくり など
- 4 地域文化の発掘・継承・発展の仕組みづくり
 - ・NPO や企業等との協働のネットワークづくり、地域文化を支える NPO やボランティア活動の支援促進、地域の伝統芸能や文化財、食文化、景観等の様々な文化資源の発掘・再評価と地域力の強化 など

5 文化芸術政策の総合的な推進

- ・ 芸術家や NPO・ボランティア、企業等との幅広い協働推進に向けた県の推進体制の再構築、協働の場となる「文化芸術プラットフォーム」の構築・充実、教育やまちづくり等の他分野の政策との連携強化、予算の改善・充実や民間資金の活用 など

《報告書の構成》

< コンセプト > 文化芸術あいち百年の軸をつくる

< 百年の端緒・今後 10 年の目標 >

- ・ 日本の文化の扇の要の役割
- ・ 芸術文化センターの再構築
- ・ 芸術の日常生活・社会生活への浸透
- ・ 芸どころの復興・鑑賞者層の拡充と愛知芸術立県
- ・ プロの創造集団の育成
- ・ 異なる人(文化)との交流
- ・ 先端的創造的芸術の重要性についての社会合意の形成
- ・ 愛知のモデルづくり、日本初、世界初をめざす
- ・ 平和いずる愛知

< 政策の重点的な方向性 及び 基本課題と具体的提言 >

2 文化芸術を担い、支える人づくり

< 課題 >

子ども向けの文化芸術体験機会の提供をはじめ様々なアウトリーチ活動等の展開、新進芸術家が世界的レベルに成長、躍進していくための環境づくり、担い手(芸術家)と支え手(鑑賞者層)の双方の拡大とレベルアップ など

< 提言 >

「新しい鑑賞者の創出」、「新世紀愛知文化塾:遊学と文化塾の創設」など 22 提言

< 課題 >

世界・未来に向けた、芸術文化センターの芸術創造機能や拠点機能の一層強化、日本の文化の扇の要として愛知の文化芸術の創造・発信 など

3 多様な個性・価値を実現する文化芸術の場づくり

< 課題 >

芸術文化センター等における県民をはじめとする様々な主体による「新しい公共」の実現、広域的・国際的な文化芸術活動に対する重点支援、様々な文化の違いを尊重し、ともに発展する環境づくり など

< 提言 >

「芸術家の溜まり場づくり」など 11 提言

1 世界・未来に貢献する文化芸術の創造と展開

< 提言 >

「愛知ピエンナーレと新人賞」、「ソフト開発機構としての県立芸術大学への着目」など 25 提言

4 地域文化の発掘・継承・発展の仕組みづくり

< 課題 >

NPO や企業等との協働のネットワークづくり、地域文化を支える NPO やボランティア活動の支援促進、地域の伝統芸能や文化財、食文化、景観等の様々な文化資源の発掘、再評価と地域力の強化 など

< 提言 >

「郷土愛に根ざした民間資産の活用」など 8 提言

5 文化芸術政策の総合的な推進

< 課題 >

芸術家や NPO、ボランティア、企業等との幅広い協働推進に向けた県の推進体制の再構築、協働の場となる「文化芸術プラットフォーム」の構築・充実、教育やまちづくり等の他分野の政策との連携強化、予算の改善・充実や民間資金の活用 など

< 提言 >

「アームズ・レンガスの原則とマッチングファンド」、「予算のフレーム再編と重点化」など 15 提言

< 政策の推進に向けて >

政策の仕組みづくり

愛知ピエンナーレの開催

基本課題と具体的提言

政策の重点的な方向性に則して取り組むべき基本課題と、その解決に向けた取組みを提言。

<世界・未来に>

1 国際的な文化芸術祭等の広域展開と愛知文化の発信

【提言】 ・イベントの継続と社会的合意形成
 ・愛知文化の総合的発信
 ・参加とエンパワーメントの重視
 ・愛知ビエンナーレと新人賞の創設
 ・平和のアイデンティティーの確立
 ・産業遺産を含む世界遺産プロジェクトの立案

2 質の高い舞台芸術や美術展等の継続開催と芸術文化センターの拠点性の強化、国際連携の推進

【提言】 ・独創的な企画を継続実施
 ・文化芸術の楽市・楽座システムの導入
 ・交流・協力による企画力の強化
 ・パーマメントコレクションとストックの重視
 ・芸術監督、キュレーターの養成・活用
 ・「未踏のものほど後世に残る」
 ・連携による創造集団づくり
 ・アートアイデンティティーの尊重
 ・芸術監督の権限の明確化
 ・芸術文化センター機能の軸づくり
 ・劇場のネットワークづくり
 ・「芸術家」の力を活かす仕組みづくり
 ・「企画」と「管理」部署の一体化
 ・小さな組織のネットワークで発信
 ・「公平・公正」と「芸術の本質」の区別
 ・ソフト開発機構としての県立芸術大学への着目
 ・企業の力を活かす仕組みづくり

3 メディア芸術等と産業の融合促進

【提言】 ・企業の力を活かす仕組みづくり(再掲)
 ・産業観光学科の新設

<人づくり>

4 鑑賞者層の裾野拡大とレベルアップ

【提言】 ・新しい鑑賞者の創出
 ・鑑賞力のレベルアップ
 ・情報発信・PRの強化

5 子どもの文化芸術体験の充実

【提言】 ・学校教育との連携
 ・体系的、一貫的な育成支援体制づくり
 ・子どもが親しめる美術館づくり
 ・市町村と県の役割分担の見直し
 ・軸となる方向性の明確化

6 県立芸術大学や文化芸術団体等との連携によるアウトリーチ活動の拡大

【提言】 ・ソフト開発機構としての県立芸術大学への着目(再掲)
 ・県立芸術大学演劇科の新設
 ・全世代を対象に活動展開
 ・アートマネジメントの体制づくりと専門家の養成
 ・高齢者参加型の演劇部の各地での立上げ

7 新進芸術家の育成支援

【提言】 ・新世紀愛知文化塾：遊学と文化塾の創設
 ・芸術家と企業を結び仕組みづくり
 ・継続的なプロの育成体制づくり
 ・発表の場・資金の提供
 ・中間役としての芸術監督の抜擢
 ・芸術系大学生・卒業生の重視
 ・県立芸術大学演劇科の新設
 ・愛知との関わりにこだわらない
 ・体系的、一貫的な育成支援体制づくり

<場づくり>

8 芸術文化センターや陶磁資料館などの今後のあり方

【提言】 ・県民への無料開放
 ・ソフト開発機構としての県立芸術大学への着目(再掲)
 ・芸術文化センターの愛称募集
 ・「食」やシアターアートの連携
 ・美術館等へのアクセス改善
 ・陶磁美術館
 ・芸術家の溜まり場づくり

9 広域的、国際的な文化芸術活動の重点支援

【提言】 ・アームズ・レングスの原則の導入
 ・地域にとらわれない芸術家の交流

10 多様な文化が輝く社会づくり

【提言】 ・芸術による地域文化の活性化
 ・異なる文化の理解・尊重

<仕組みづくり>

11 NPO、企業等との協働によるネットワークづくり

【提言】 ・企業、NPO、芸術家をつなぐ支援システムの構築 ・直島・地中美術館等の先行モデルの研究 ・廃屋等の活用

12 NPO・ボランティア活動の支援促進

【提言】 ・文化・美術教育の普及 ・地元住民が自発的に保存・継承するための仕組みづくり

13 地域の伝統芸能や文化財、食文化、景観等を活かした地域力の強化

【提言】 ・地域文化の担い手確保 ・地域財産として共有する仕組みづくり ・郷土愛に根ざした民間資産の活用

<推進体制>

14 推進体制の再構築

【提言】 ・分かりやすい政策とクイックレスポンスの重視 ・役割分担・外部委託の推進 ・民営総合財団による芸術文化センターの再編等 ・アームズ・レングスの原則とマッチングファンドの導入 ・専門的知識を持ち、総合的な判断ができる職員の配置

15 連携・協働を推進する「文化芸術プラットフォーム」の構築・充実

【提言】 ・連携による創造集団づくり(再掲) ・小さな組織のネットワークで発信(再掲) ・NPOによる文化事業アセスメントの導入 ・企業との連携促進

16 教育、福祉、観光、まちづくり等の分野との連携強化

【提言】 ・芸術・文化・歴史・遺産マップづくり(再掲) ・産業観光学科の新設(再掲)

17 予算の改善・充実、民間資金の活用

【提言】 ・予算のフレーム再編と重点化 ・文化芸術1%予算の確保 ・説明責任の強化と情報共有 ・企業スポンサーの継続的活用

政策の推進に向けて

「百年の軸」づくりに向けて、議論の分かれた政策の推進方策について、「政策の仕組みづくり」と「愛知ビエンナーレの開催」の2つの提言を併記。

政策の仕組みづくり

・ジャンル分けによる政策課題等の明確化 ・単発でなく継続していく仕組みづくり ・政策ブレーンと施策の見直し ・政策の明確化と民間とのコラボレーションの推進

愛知ビエンナーレの開催

・文化芸術政策の総合戦略としての愛知ビエンナーレの実現 ・「日本再発見」でなく「日本を見」「日本のへそ」の自覚 ・「芸術があるから、そこに人が集まる」 ・全方位に開かれたビエンナーレをめざす

《懇談会の目的・性格》

「愛知の文化芸術振興に関する有識者懇談会」では、知事の描くビジョンや根幹的な問題意識について、各委員が、それぞれ専門の立場から知見を示し、意見を述べた。

この報告書では、異論は尊重し、併記しつつ、全委員の意見が反映されるよう取りまとめに努めた。

知事の問題意識、すなわちそれらは次のとおりである。

今後の文化芸術の振興を考える上で、

- ・芸術文化センターなどの使命やあり方を謙虚に見直し、
- ・その中で、いかに、文化芸術を担う人づくりや場づくりに取り組んでいくか、
- ・さらに、世界・未来に向けて、愛知の独創性を発揮し、どのように文化芸術を創造・発信していくか。

報告書は、まず、現実的な可能性ある枠組みとなるコンセプトとして「文化芸術あいち百年の軸をつくる」()に絞り込んだ上で、次に、このコンセプトに向かってのターゲット、プロセス()を記述し、それに到達するために政策の大きな課題()、そして、解決すべき基本課題とそれらを受けた具体的な施策につながる提言()を体系立てて整理した。そして、最後に、議論の分かれた政策の推進方策について、2つの提言()を併記した。

この提言の中から、政策立案・実行上、有用なものを選択し、積極的に愛知の文化芸術政策に反映されることを期待したい。

愛知県文化行政推進会議開催要領

(設置)

第1 文化行政に関する施策について、総合的かつ効果的な推進を図るため、愛知県文化行政推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2 推進会議は、第1の目的を達成するため次に掲げる事務を行う。

- (1) 文化行政の企画及び推進に関すること。
- (2) 文化行政の連絡調整に関すること。
- (3) 文化行政の調査研究に関すること。
- (4) 文化行政の職員研修に関すること。
- (5) その他文化行政に関すること。

(組織)

第3 推進会議は、県民生活部長及び別表に掲げる各課室の長をもって構成し、議長は、県民生活部長をもってあてる。

2 議長は、前項に掲げる者のほか、必要に応じ関係者の出席を求めることができる。

(議長の職務)

第4 議長は、会議を招集し、主宰する。

(報告)

第5 議長は、推進会議の会議結果について、知事へ報告する。

(専門部会)

第6 推進会議に専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会は、議長が指名する者をもって構成する。
- 3 専門部会は、推進会議に提案する原案を作成するほか、必要に応じ調査研究を行う。
- 4 専門部会は、議長が招集する。

(庶務)

第7 推進会議の庶務は、県民生活部文化芸術課において処理する。

(雑則)

第8 この要領に定めるもののほか、推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、議長が定める。

附 則

この要領は、平成3年5月7日から施行する。

附 則

この要領は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

(別表)

構 成 部 局 名	構 成 課 室 名	備 考
知事政策局	企 画 課	
	広 報 広 聴 課	
総 務 部	総 務 課	
	県史編さん室	(法務文書課)
地域振興部	地 域 政 策 課	
	国 際 課	
県民生活部	県 民 総 務 課	
	社会活動推進課	
	男女共同参画室	(社会活動推進課)
	文化芸術課	
	学事振興課	
環 境 部	環 境 政 策 課	
健康福祉部	医療福祉計画課	
産業労働部	産業労働政策課	
	新 産 業 課	
	観光コンベンション課	
農林水産部	農 林 政 策 課	
	森 林 保 全 課	(農林基盤担当局)
建 設 部	建 設 企 画 課	
	公 園 緑 地 課	
	住 宅 計 画 課	(建築担当局)
教育委員会	教育企画室	(総務課)
	生涯学習課	

平成 18 年度文化芸術環境調査の概要

1 目 的

本調査は、新しい文化芸術振興プラン策定の基礎資料として、文化芸術を担う様々な主体を対象に、文化芸術に関する活動状況や意識、ニーズなどを調査し、愛知県の文化芸術環境の現状や課題を整理するとともに、先進事例の分析等を通じて今後の愛知県の文化芸術政策に活用する視点や方策を提示することを目的とする。

2 調査受託者

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング(株)

3 基本的視点と手法

(1) 調査の基本的視点

本調査は、「調査方針構築フェーズ」「調査フェーズ」「政策分析フェーズ」の3段階を設定して実施した。なお、各フェーズでは「愛知の文化芸術振興に関する有識者懇談会」の議論などを踏まえつつ、検討を進めた。

調査方針構築フェーズ

現在の愛知県文化振興ビジョン、愛知文化芸術行動プランをもとに、統計など基礎的なデータ等を参考にしながら、県と本調査受託者とで、現状認識や課題などを共有した。そして、愛知文化芸術行動プランの基軸となっている“創造と発信”“感動と体験”“支援”の3つの『行動のための視点』から調査を進めることや、共有した現状認識、課題等を調査項目に活かしていくことを確認した。

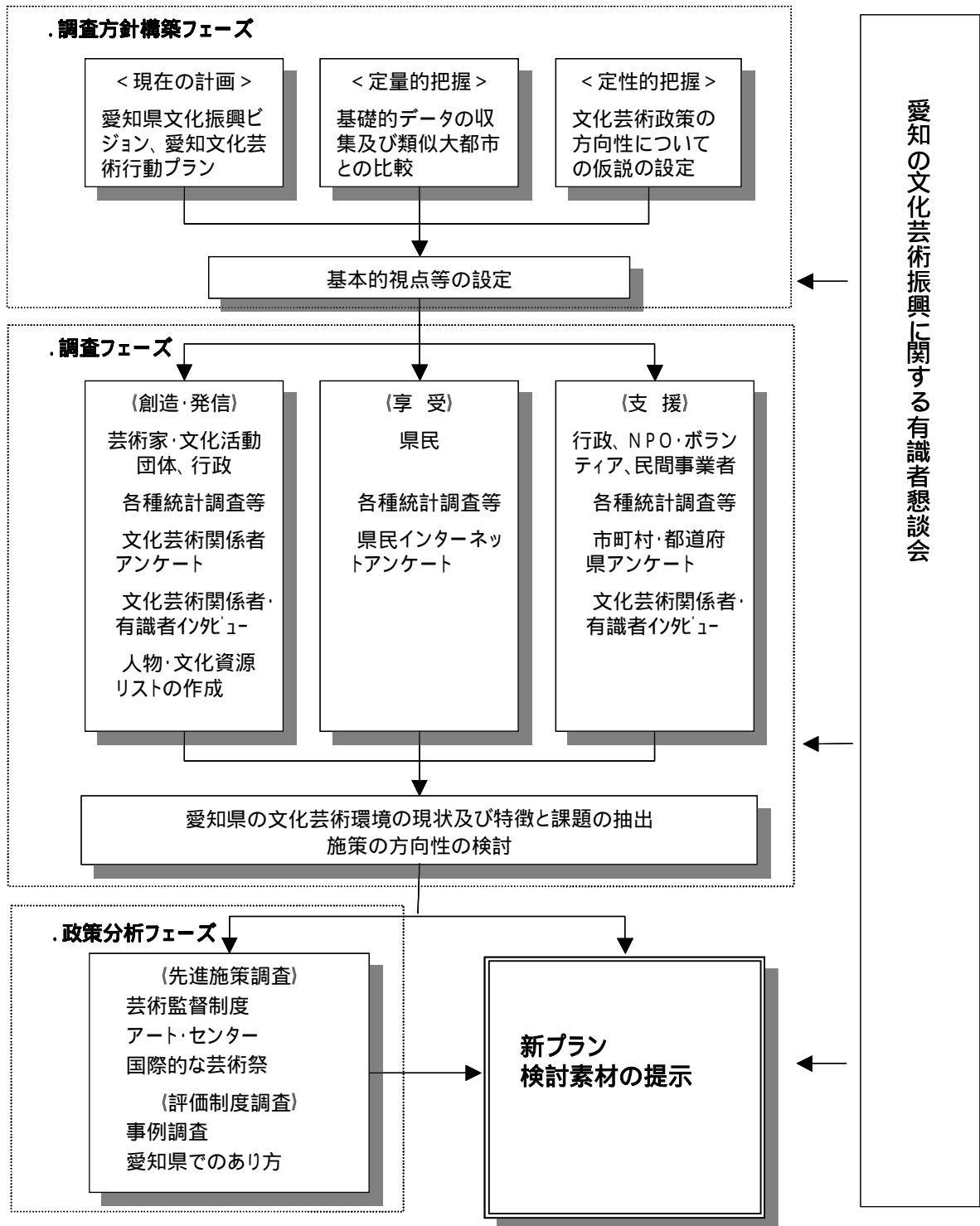
調査フェーズ

調査方針構築フェーズをもとに、統計調査、各種アンケート、インタビューなどを行い、それら調査結果の整理・分析を通じて、愛知県の文化芸術環境の現状及び特徴と課題を抽出し、県が取り組むべき施策の方向性について検討した。

政策分析フェーズ

調査フェーズの分析及び方向性の提示を受け、今後の愛知県の文化芸術政策において参考となる主要施策や、継続的实施を推進するための評価制度について、先行事例などを踏まえながら、愛知県で実施する上での視点や方策を提示した。

図表1 調査・研究の基本的な視点と調査の流れ



(2) 調査手法

本調査では、文献調査のほか、様々な主体を対象に、アンケート及びヒアリングを実施しており、その概要は以下のとおりである。

図表2 調査手法一覧

調査方法、調査対象	主な調査項目
文献等調査	
各種年鑑等から愛知県にゆかりのある人物・文化資源リストの作成 抽出件数: 約 2,000 件	芸術家・芸能家、文化団体・機関、文化施設
インターネット等による統計資料の整理 参照データ: 「国勢調査」「社会教育調査」「社会生活基本調査」「レジャー白書」「事業所・企業統計調査」「特定サービス産業実態調査」「社会生活統計指標」	文化・芸術関連の余暇活動に関するデータ、文化・芸術関連の事業所等に関するデータ、芸術・文化関連施設に関するデータ等
アンケート調査	
対象: 愛知県民 520 名(民間リサーチ会社の登録モニター) / 回収率 100.0% 実施時期: 平成 18 年 11 月 15 日 ~ 20 日 インターネットアンケート	文化芸術の鑑賞状況及び施設の利用状況、文化芸術への今後のかかわり方、愛知県の文化芸術振興に向けての意見、等
対象: 愛知県在住・出身・事務所設置の 300 の文化芸術関係者・団体 / 回収率 40.7% 実施時期: 平成 18 年 11 月 27 日 ~ 12 月 8 日 郵送法	活動状況、愛知県の文化芸術環境、愛知県の文化振興に向けて
対象: 愛知県内の全 63 市町村 / 回収率 95.2% 実施時期: 平成 18 年 9 月 27 日 ~ 10 月 10 日 郵送法	文化芸術振興に関する行政体制等、文化芸術振興施策、文化芸術振興施策の推進主体・役割分担
対象: 愛知県を除く 46 都道府県 / 回収率 93.5% 実施時期: 平成 18 年 9 月 27 日 ~ 10 月 10 日 郵送法	文化芸術振興に関する行政体制等、文化芸術振興施策、文化芸術振興施策の推進主体・役割分担
ヒアリング調査	
グループインタビュー、個別ヒアリング 愛知県にゆかりのある文化芸術関係者、県内外有識者 実施数: 14 分野、58 名	愛知県の文化芸術環境、県が文化芸術行政として取り組むべきこと
先進事例調査	
文献調査及びヒアリング 芸術監督制度(7 事例) アート・センター(8 事例) 国際的な芸術祭(10 事例) 評価制度(39 都道府県)	現状、問題意識、今後の課題等

4 調査・分析結果(要約)

第1部 愛知県の文化芸術環境

視点1 創造・発信する主体（「芸術家・文化芸術活動団体」「行政」）

【現状・特徴】

1 人材育成基盤が充実し、一定の芸術家等が地元に着

芸術系大学が4校存在し、音楽をはじめ個人教授者数も多い。

「デザイナー」「写真家」の2職種は1990年～2000年の10年間は増加基調で推移しており、産業と密接な職種は比較的堅調である。（図表3参照）

美術、音楽、舞踊等の各分野において、全国・世界で評価される芸術家を輩出している。

文化芸術関係者の声

- ・バレエ・舞踊は、優れたダンサーを輩出している。
- ・クラシック音楽に関して言えば、愛知県出身のアーティスト層は厚いが、愛知県出身であることを積極的に出さない傾向が強い。
- ・愛知県出身の実演家は、活動拠点を海外と愛知県両方、もしくは、海外と東京に置いている例が多い。

2 引き継がれてきた豊かな文化

「芸どころ」の伝統を背景に、華道、茶道等をする人・教室が多い。（図表5参照）

奥三河一帯は民俗芸能の宝庫と呼ばれ、国指定の無形民俗文化財の数は全国で2位である。

【課題】

1 創造活動を支える基盤の脆弱さと、人材の流出

芸術系の大学を卒業した後、創造活動を継続し、力を伸ばしていくための受け皿や機会が少なく、支援者・鑑賞者も限られる。（図表4参照）

活動基盤の弱さから、芸術家等の人材が首都圏など県外に流出している。

2 文化芸術を牽引し、情報発信する力の不足

東京一極集中が著しい中で、愛知の文化芸術を牽引し、広く情報発信していくための取り組みの重要性が文化芸術関係者等から指摘されている。

ローカルスターを輩出するような地域メディアが普及しておらず、経済的基盤の弱い芸術家が自らの活動を広くPRすることが難しい。

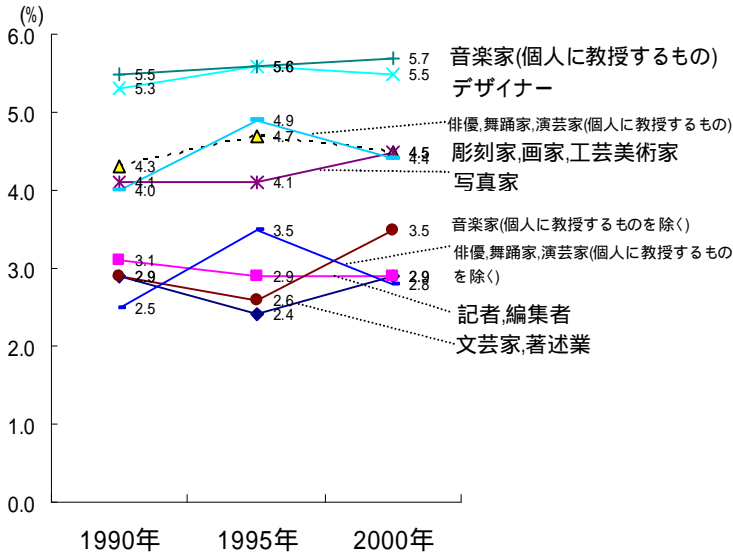
3 地域文化を支える社会基盤の変容と弱体化

過疎化による人口減少、産業構造の変化、コミュニティ意識の希薄化などから、人材・時間・資金・熱意など伝統芸能を支える社会基盤が弱まり、担い手が減少し、存亡の危機に瀕しているものもある。

古典芸能や生活文化分野で支援者や鑑賞活動・創作活動が徐々に減少してきており、教室の閉鎖が進むなど、芸どころ名古屋と言われてきたが、その実感が持てないとの指摘がみられる。

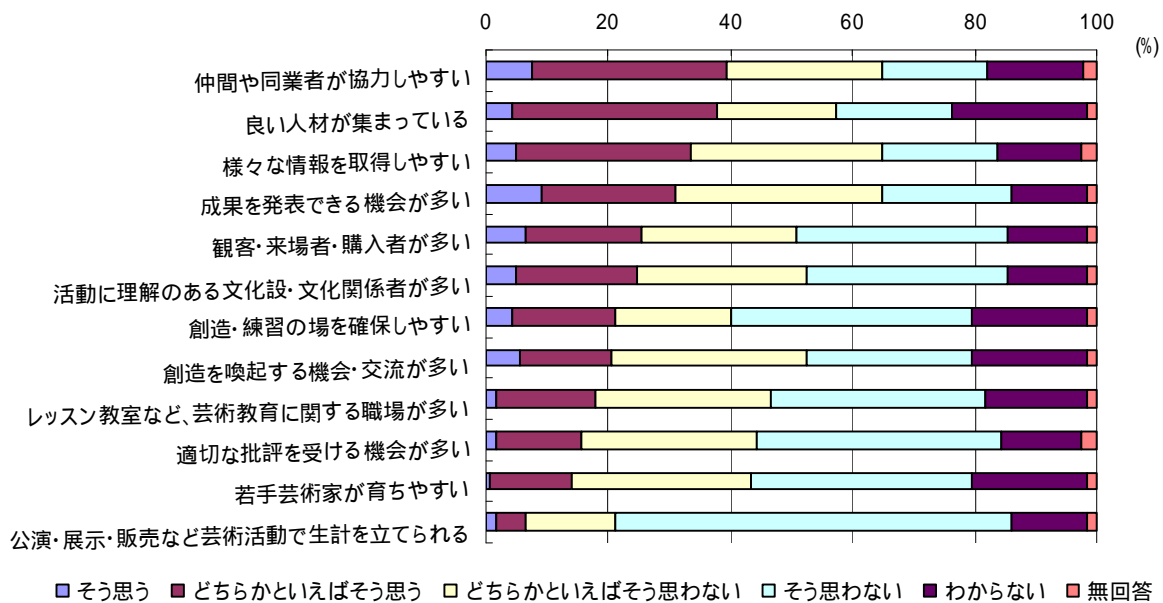
図表3 県内在住の文化芸術関係者の全国比

(国勢調査)



(2000年%)	愛知県	東京都	神奈川県	京都府	大阪府	福岡県	その他道県
文芸家・記者・編集者	2.9	39.9	10.6	1.5	5.0	2.1	38.0
美術家・写真家・デザイナー	5.1	27.9	10.1	3.1	8.3	3.2	42.3
音楽家・舞台芸術家	4.5	26.0	9.6	2.1	5.7	3.3	48.8
都道府県人口	5.5	9.5	6.7	2.1	6.9	4.0	65.3

図表4 愛知県の文化芸術環境について(文化芸術関係者アンケート)



図表5 茶華道の活動を1年間にする人の割合(社会生活基本調査2001年)

	愛知県	全国	東京都	大阪府	福岡県
華道	4.1%	3.8%	3.4%	4.0%	3.7%
茶道	3.1%	2.4%	2.8%	2.4%	1.8%

視点2．享受する主体（「県民」）

【現 状・特 徴】

1．鑑賞活動・創作活動は比較的定着

鑑賞活動率・創作活動率（1年間に活動をする人の割合）は、この10年間、一般的に横ばいで推移しているが、「映画鑑賞（テレビ・ビデオ等は除く）」（39.7%）、「写真の制作」（15.1%）は近年、増加傾向にある。

劇場・美術館・映画館等で直接鑑賞した人の割合をみると、2001年では、「映画」（39.7%）、「美術」（21.8%）、「演芸・演劇・舞踊」（19.8%）、「ポピュラー音楽・歌謡曲」（15.1%）、「クラシック音楽」（9.0%）となっている。

また、創作活動をする人の割合は、「写真の制作」（15.1%）、「楽器の演奏」（11.0%）、「絵を描く、彫刻する」（7.2%）、「文芸」（4.3%）などとなっている。

全国、大阪府や福岡県など同規模の都市圏と比べると、直接鑑賞する人や生活文化系の創作活動をする人の割合がやや高い。

2．堅実な志向

評価の定まったもの、話題になっているものを特に好む傾向がみられる。

「先着 名様にプレゼント」などの特典付きやお値打ち感があると、非常に集客力が高まるとの指摘も多い。

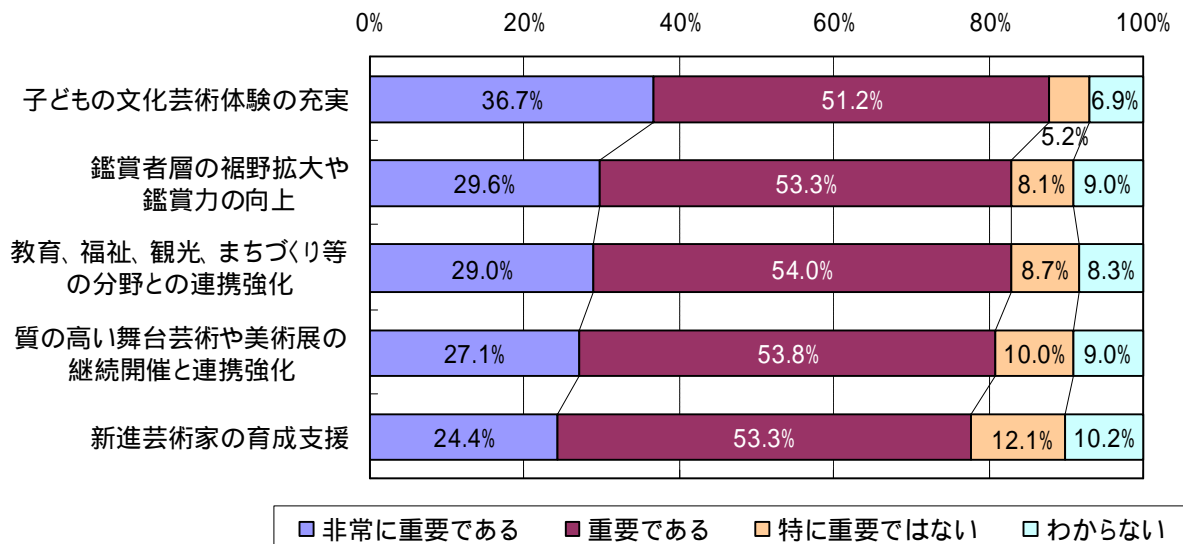
【課 題】

1．鑑賞・創作環境の一層の充実

県が取り組むべき施策として、「子どもの文化芸術体験の充実」や「鑑賞者層の裾野拡大や鑑賞力の向上」を重視する割合が高い。（図表6参照）

新しいジャンルや表現形式に関する企画を実施する際には、その良さを積極的にPRするなど工夫を凝らし、鑑賞者層の掘り起こしに取り組むことが求められる。

図表6 県が取り組むべき施策（上位5項目：県民インターネットアンケート）



視点3．支援する主体（「行政」「NPO・ボランティア」「企業等」）

【現 状・特 徴】

1．愛知芸術文化センターが鑑賞拠点の1つ

文化芸術関係者の7割強、直接鑑賞をする県民の4割強が愛知芸術文化センターを1年間に1回以上利用している。（図表7参照）

2．NPO・ボランティアによる支援活動の広がり

鑑賞者のうち約2割が、NPO・ボランティア等で文化芸術支援活動をしてもらいたいと考えている。

NPO法人や地域紹介・観光ボランティアガイドなど活動団体が増えるとともに、芸術施設との協働により成果を上げる事例がみられる。

文化芸術関係者の声

- ・美術館ボランティアが熱心で、自分たちで研修や勉強会を行い、子どもの美術館学習の受け入れにも積極的に携わってくれ、大変助かっている。また、NPOが、文化ホールの事業の企画や運営に積極的に参加し、成果を出している。
- ・地域の文化施設に、学芸員・ディレクター等の専門家が少ない。日本はアートマネジメントに取り組むのが遅すぎたため、人材は全国的に足りない。
- ・芸文センターの行っていることが、なかなか広がらない感がある。若い人には敷居が高く感じる。

【課 題】

1．多様な担い手が協働するしくみの不足

個人・家庭、地域コミュニティ、文化芸術関係者、NPO・ボランティア、企業、行政（国・県・市町村）など文化芸術振興に向けて、多様な担い手の役割分担と連携が期待されている（図表8参照）。しかし、それらが協働していく機会、また、コーディネートするノウハウや人材が不足している。

文化芸術行政の資金調達源として、税金、入場料、寄付など多様な取り組みが求められている。

2．文化芸術活動における経営や産業化の視点の弱さ

芸術創造活動を支える経済的な基盤が弱い。

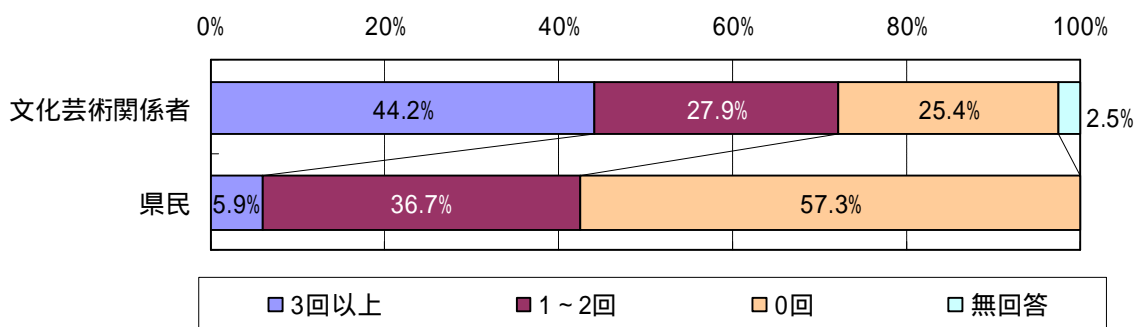
芸術家や文化芸術関係者が経営や資金調達を学ぶ機会が少ない。

制作支援、流通など文化芸術に関連する対事業所サービス業は、首都圏一極集中もあり、県内に事業所数が少ない。

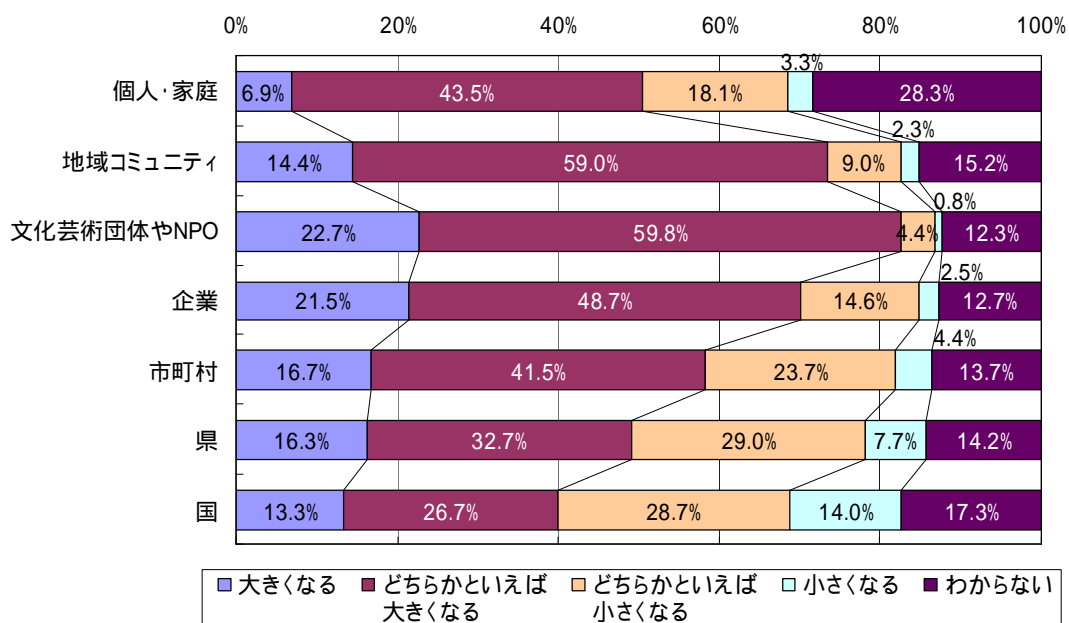
3．幅広い地域課題への文化芸術の活用

文化芸術は、教育、福祉、観光、まちづくりなどの場面で活用が可能であり、県民の期待も大きい。

図表7 1年間に愛知芸術文化センターで鑑賞した回数
(文化芸術関係者アンケート、県民インターネットアンケート)



図表8 今後、文化芸術振興において各主体が果たすべき役割
(県民インターネットアンケート)



政策の重点的な方向性と新たな展開に向けて

これまで視点1「創造・発信する主体」、視点2「享受する主体」、視点3「支援する主体」で記述してきた課題・問題点等について、「愛知の文化芸術振興に関する有識者懇談会報告書～文化芸術あいち百年の軸をつくる」に示された5つの方向性に即して改めて整理し、今後の施策展開のあり方等について考察した。

1．世界未来に貢献する文化芸術の創造と展開

視点1「創造・発信する主体」でみたように、文化芸術創造の牽引役として、県の文化芸術行政への期待は大きい。市町村の規模では取り組むことが難しい大規模な事業や、国の施策では見落とされがちな地域の視点や、全国有数の複合文化芸術施設である愛知芸術文化センター等の強みを活かしながら、愛知県ならではの世界未来に貢献する文化芸術の創造と展開を図ることが重要である。

2．文化芸術を担い、支える人づくり

視点2「享受する主体」でみたように、鑑賞者層の裾野の拡大や鑑賞力の向上、子どもの文化芸術体験の充実のニーズが強いこと等を踏まえ、人々が日常生活の一部として文化芸術を享受でき、創作活動をしやすい環境作りを進める必要がある。

また、視点1「創造・発信する主体」でみたように、創造基盤の弱さから芸術家等の人材流出を招いていることが指摘されており、新進芸術家はもとより運営の専門家も含めて、県内で活発かつ継続的な活動を行える環境づくりに取り組むことが重要である。

3．多様な個性・価値を実現する文化芸術の場づくり

グローバル化の進展や、県民・芸術家の活動分野や活動形態の多様性を踏まえて、多様な文化芸術の共存と、新たな文化芸術を創造する環境整備が求められている。視点3「支援する主体」でみたように、愛知芸術文化センターなど県の拠点施設を活用しながら、各芸術分野の先駆的な活動や広域的・国際的文化交流の支援、芸術家等の文化芸術活動を支える場の充実が期待されている。

4．地域文化の発掘・継承・発展のしくみづくり

視点1「創造・発信する主体」でみたように、本県は生活文化や民俗芸能などが盛んであるが、それを支える人材・地域社会・経済基盤などが弱体化してきており、変化に対応し新たな社会を見据えた支援基盤の再構築を支援する必要がある。また、視点3「支援する主体」でみたように、子どもの教育、高齢者の自己実現・健康増進、人づくり・まちづくり、良好なコミュニティの形成、観光資源の開発、中山間地域の活性化、地域の景観づくり、多文化共生など、様々な分野で文化芸術を社会に活かしていくしくみづくりが求められている。

5．文化芸術政策の総合的な推進

視点3「支援する主体」でみたように、文化芸術を振興する担い手・支え手である、個人・家庭、地域コミュニティ、文化芸術関係者、NPO・ボランティア、企業、行政（国・県・市町村）などが活動しやすい環境をつくるとともに、各主体の特徴を活かした連携・協働を促進することが必要である。また、効果的に政策・施策・事業を推進していくための評価システムの導入が望まれている。

第2部 先進施策及び国際イベントから考える愛知県の文化芸術政策のあり方

第1部の分析及び方向性の検討を踏まえ、「愛知の文化芸術振興に関する有識者懇談会」において、活発な議論が行われた文化芸術施設の創造性・発信性を高めるための「芸術監督等の制度の導入」、創造・発信主体と享受する主体が共に集い、刺激し合う、溜まり場としての「アート・センターの創出」、さらに愛知の文化芸術を世界に発信するための「国際芸術祭の開催」の3つのテーマについて検討し、愛知県の文化芸術施策の選択肢として、提案を行う。

施策1 「芸術監督等の制度の導入」

愛知芸術文化センターを念頭に置きつつ、「芸術監督等の制度」の導入について考察した。

<実施手順等>

- ・ 制度の導入目的の明確化と着実な構築
- ・ 想定される3つの方向性
- ・ 芸術監督等の制度における説明責任
- ・ 芸術監督等を迎え入れる運営組織の整備

【 提 案 】

愛知芸術文化センターの創造機能強化をめざす芸術監督等の制度の導入
3つの方向性

方向1 施設の顔（象徴）として

世界水準の公演や、国際的な芸術祭を継続実施する際に、県の文化芸術行政の顔として、また、内外のネットワーク構築の扇の要として、芸術監督等を招聘。

方向2 芸術作品創造のために

愛知発の自主制作公演を全国・世界で巡回するなど、本格的な芸術創造と情報発信を図るため、その作品の芸術的な側面の最高責任者として、芸術監督等を導入。

方向3 プロデューサーとして

芸術監督程の強い権限を有しないプロデューサーを導入し、職員が自発的に事業を、アドバイスを受けながら企画・制作できるような方向性を模索し、施設独自の企画・制作能力を向上。

施策2. 「アート・センターの創出」

「アート・センター」という言葉は、まだ一般的でないが、ここでは「『文化芸術の創造拠点』であり、練習場や稽古場等を備え、単にハード面の整備だけではなく、地域の芸術家のネットワーク機能、ワークショップやアウトリーチ活動、稽古場公演など、文化芸術と社会をつなぐ機能を有する施設」と位置づけて考察した。

<実施手順等>

- ・ 市町村や既存施設との機能分担の明確化
- ・ 検討段階からの利用者・住民等との協働
- ・ 既存施設の再利用（コンバージョン）を基本とした施設整備
- ・ アーティストの出口戦略の構築
- ・ アート NPO とアーティストの連携の促進
- ・ 県民への積極的な PR
- ・ 評価システムの確立
- ・ 予算の継続的な確保と効果的な執行

【 提 案 】

インキュベート型アート・センター

方向1 インキュベート機能

単に練習や稽古のためのスペースを提供するだけでなく、アーティスト（団体）がプロフェッショナルとして活動できるよう、スキルアップやマーケティングを支援することが必要。

方向2 遊休スペースの活用

「新進アーティストの発見 in あいち」の試みをさらに展開し、愛知芸術文化センター等における（遊休）スペースを対象とした活用コンペティションを開催し、これらの施設のアート・センター化を図ることから着手。

施策3. 「国際的な芸術祭の開催」

「国際的な芸術祭」の開催について、愛知県美術館、愛知県立芸術大学、陶磁資料館など県の文化芸術機関を活用し、新たな創造の地平を開拓する余地が大きいと考えられる現代アートに焦点を当てつつ考察した。

< 実施手順等 >

- ・ 開催目的・目標の明確化
- ・ 愛知県ならではの芸術祭の企画検討
- ・ 芸術祭に先立つ鑑賞者の裾野の拡大
芸術祭づくり
- ・ 恒常的な運営組織の設立
- ・ 戦略的な開催時期の検討
- ・ 適切なディレクターの選定
- ・ 通年化・総合化
- ・ 県民及び参加者との協働による芸術祭づくり
- ・ 予算及び財源の確保

【 提 案 】

「愛知国際芸術祭（仮称）」の開催

方向1 世界・未来へ

愛知芸術文化センター等を拠点とし、世界的に活躍する芸術家と作品、参加者のインターアクティブ(相互作用的)な関係を実現し、新たな芸術のあり方を提示。

方向2 日常生活や地域社会との融合

滞在芸術家との協働による作品制作やアウトリーチ活動、地域の文化資源の発掘、再評価等を通じて、芸術の創造性や文化の固有性に対する認識を深め、人々の日常生活や地域社会への文化芸術の浸透と融合を促進。

方向3 祝祭的な場の実現

芸術に関わる様々な出会いを誘う祝祭的な場を実現し、芸術を軸とした多様な交流・創造を持続的に展開。

第3部 文化芸術政策の評価制度のあり方

文化芸術政策における評価制度について、都道府県や市町村、さらに民間の先進事例をふまえながら、愛知県への応用方策について、以下の視点から記述する。

視点1 ．評価の目的について

- ・ 自律的かつ継続的な改善
- ・ 改善及びその内容の情報公開により、説明責任を果たす

視点2 ．評価の主体について

- ・ 自己評価（内部評価）と第三者評価（外部評価）の組合せ
- ・ 専門家による評価を積極的に活用、現場との議論で改善策を検討
- ・ アート NPO による外部評価も検討

視点3 ．評価の対象・体系について

- ・ 政策・施策評価と（事務）事業評価を体系化し、一体的に評価
- ・ 文化芸術施設単位での評価と県全体の文化芸術政策の評価を連動
- ・ 文化芸術施設の事業サイクルを考慮して整合性を確保
- ・ 組織マネジメント評価（県内外の主体が機能しているか）も組合せ

視点4 ．評価の方法・指標について

- ・ できるだけ簡素に、現場のノウハウを入れ、現場を巻き込む
- ・ 毎年度のルーティン・ワークとして定着させる
- ・ 目的・目標を明確化し、現場レベル・日常レベルで共有化
- ・ ターゲットをできるだけ具体的に設定し、事後評価・改善につなげる
- ・ 日頃からオンタイムで現場から改善提案が上がってくる気風づくり
- ・ 政策立案と事業実施のコミュニケーション・ツールに
- ・ できるだけ定量的な指標を設定し、定性評価と組合せ
- ・ 簡素で評価が容易な指標・評価基準を現場のノウハウを活用して設定
- ・ より適切な新たな指標・データの収集・蓄積も考慮

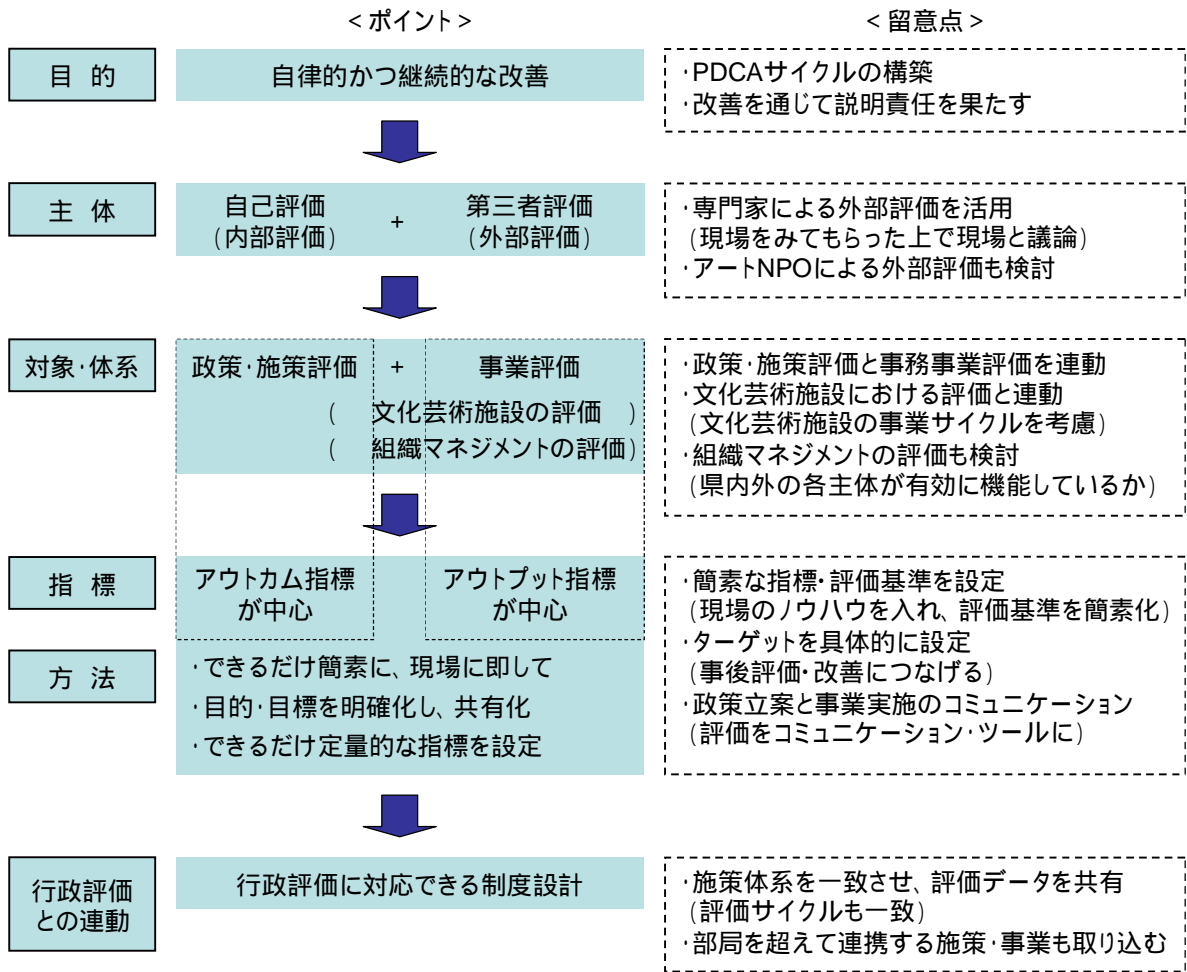
視点5 ．全庁的な行政評価システムとの連携

- ・ 文化芸術政策の評価システムから行政評価にも対応できる制度設計
- ・ 部局を超えて連携する施策・事業も取り込むことを視野に
- ・ 行政評価と連動し、翌年度に結果を反映する年度単位のサイクルの構築

視点6 ．その他

- ・ 評価システムの継続的な推進を保証する仕組みづくり
- ・ 評価作業にかかる労務コストを含めた費用対効果の視点

図表9 愛知県における文化芸術政策の評価制度のあり方（まとめ）



文化芸術創造あいちづくり推進方針

平成 19 年 12 月
愛知県

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号
県民生活部文化芸術課企画グループ

TEL:052-954-6184

FAX:052-972-6075

E-mail:bunka@pref.aichi.lg.jp